

**徳島県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和元年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.6E+0				4.0E+0		1.2E+2	124.0
2	アクリルアミド	4.8E-1						5.4E-2	0.5
3	アクリル酸エチル	7.2E-1						1.2E+2	125.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.1E+1						5.2E-2	10.7
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.2E+2	124.7
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.0E-1						5.4E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	1.5E+1						1.5E-2	14.9
8	アクリル酸メチル	1.0E-2						1.2E+2	124.7
9	アクリロニトリル	2.0E-2						6.4E+1	64.2
10	アクroleイン		2.1E+3					2.5E+2	2,396.1
11	アジ化ナトリウム	5.8E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	3.0E-3	1.1E+4					1.4E+3	12,358.9
13	アセトニトリル	5.8E+1						4.1E+1	98.2
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	5.2E-4						3.5E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.8E-2						6.0E-3	0.0
20	2-アミノエタノール	9.6E+1			4.7E+4			2.4E+3	49,070.4
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					8.7E+1	2.6E+1		113.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩 (C:10-14及びその混合物)	9.0E+1			8.1E+4			3.7E+3	85,168.3
31	アンチモン及びその化合物	1.0E+1						2.1E+1	31.3
33	石綿								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	4.1E-1							0.4
36	イソブレン							1.8E+3	1,803.2
37	ビスフェノールA							4.7E-1	0.5
40	ピフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					1.2E+2			122.0
42	2-イミダゾリジンチオン	9.5E-1							1.0
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.6E-4						1.1E-2	0.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					3.0E+0			3.0
49	ペンディメタリン					6.6E+1			65.8
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	1.2E+1						5.1E-1	12.3
52	アラニカルブ					2.0E+2			200.0
53	エチルベンゼン	3.1E+4	2.8E+4	1.9E+4				3.4E+3	80,856.0
54	ホスチアゼート					4.7E+2			468.0
56	エチレンオキシド	3.0E+2						1.3E+1	314.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.1E+2						7.5E+0	414.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.8E+1						7.1E-2	27.7
59	エチレンジアミン	1.3E-2						4.2E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	3.9E+0			5.9E+1			3.5E+1	97.6
61	マンネブ					4.5E+2			450.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					7.3E+3			7,333.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					4.5E+2			448.0
64	エトフェンブロックス					1.1E+2	3.5E+1		142.7
65	エピクロロヒドリン	3.1E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	1.9E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

**徳島県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					3.7E+0			3.7
71	塩化第二鉄	2.2E-1							0.2
73	1-オクタノール	6.3E-2						4.6E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.7E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	1.0E-2						1.4E+1	13.6
76	-カプロラクタム	1.0E-1						1.5E-1	0.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.4E+4	1.1E+5	3.8E+4				3.3E+4	220,937.4
81	キノリン	2.4E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	8.2E+0						1.7E+0	9.9
83	クメン	2.2E+2	4.9E+2					5.8E-1	717.7
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	9.5E+0						3.3E-3	9.5
86	クレゾール	2.7E-3						4.4E+1	44.1
87	クロム及び3価クロム化合物	1.4E+0						9.8E+1	99.7
88	6価クロム化合物	6.0E-1							0.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.0E+2			100.6
91	シアナジン					2.5E+0			2.5
92	トルフェンピラド					6.0E+1			60.0
93	メトラクロール					3.0E+2			303.9
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							3.0E-1	0.3
95	フルアジナム					4.1E+2			412.5
96	ジフェノコナゾール					1.0E+1			10.0
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					9.6E+1			95.5
101	アラクロール					5.0E+2			503.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.1E+3	2,103.2
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							1.9E+4	19,270.9
108	メコプロップ					5.0E+1			50.0
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン					9.9E+0			9.9
115	フェントラザミド					4.1E+1			41.1
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					1.8E+1	4.1E+0		22.3
118	マイクロブタニル					2.0E+0			2.0
119	フェンブコナゾール								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.1E+2						5.5E+2	656.1
127	クロロホルム	8.2E+1						4.1E+2	494.7
132	コバルト及びその化合物	2.1E+1						6.7E+1	87.7
133	酢酸2-エトキシエチル	4.0E+2						3.9E-3	403.4
134	酢酸ビニル	1.2E+2						1.4E+2	263.6
137	シアナミド					1.1E+1			11.0
138	ジクロシメット					3.0E+0			3.0
139	トラロメリン						7.4E+0		7.4
140	フェンプロバトリン					5.0E+1	1.8E+0		51.9
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1.9E+1						8.2E+1	101.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					5.0E+1			50.0
148	カフェンストロール					2.6E+1			25.5
149	四塩化炭素	6.1E-2							0.1
150	1,4-ジオキサソ	1.4E+1						4.3E+0	18.0

## 徳島県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.1E+2			107.0
153	テトラメトリン						2.3E+2		228.1
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.9E+0						1.2E+0	3.1
157	1,2-ジクロロエタン	1.6E+1						3.1E-1	16.8
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							3.2E+3	3,240.6
162	プロピザミド					5.0E+1			50.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							6.6E+2	655.6
168	イプロジオン					9.0E+1			90.0
169	ジウロン					6.0E+0			6.0
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					1.4E+1		1.7E+1	30.9
172	オキサジクロメホン					7.1E+1			71.3
174	リニユロン					7.4E+2			739.5
175	2,4-D (2,4-PA)					1.0E+2			100.4
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							5.6E+3	5,577.2
178	1,2-ジクロロプロパン							4.8E+0	4.8
179	D-D					2.3E+5			227,907.0
181	ジクロロベンゼン	2.5E-1					3.8E+2	5.4E+4	54,540.5
182	ピラゾキシフェン					1.2E+1			12.0
183	ピラゾレート					7.4E+2			743.3
184	ジクロベニル (DBN)					2.9E+2			290.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							8.2E+2	815.7
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.0E+4						8.9E+0	10,022.1
187	ジチアノン					5.0E+2			504.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.0E-3							0.0

## 徳島県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					8.8E+1			88.0
195	プロチオホス					9.9E+1			99.0
196	メチダチオン(DMTP)								
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.8E+2			183.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	5.3E-1							0.5
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					9.0E+0			9.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.2E+0						1.6E+1	18.6
209	ジプロモクロロメタン							3.2E+2	324.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					7.0E+2			705.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	6.4E+1						7.3E+0	71.4
216	N,N-ジメチルアニリン	3.3E-3							0.0
217	チオシクラム					1.5E+2			150.0
218	ジメチルアミン	1.0E+0						2.8E-3	1.0
221	ベンフラカルブ					2.7E+2			271.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	1.5E+1			1.8E+4			1.3E+1	18,502.5
225	トリクロルホン(DEP)					5.0E+1	4.2E+0		54.2
227	パラコートジクロリド(パラコート)					3.2E+2			320.0
229	チオファネートメチル					5.6E+2			559.1
232	N,N-ジメチルホルムアミド	7.2E+3							7,181.3
233	フェントエート(PAP)					1.0E+2			104.0
234	臭素	4.4E-2							0.0
235	臭素酸の水溶性塩	1.0E-4							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	4.2E-1						8.7E+1	87.5

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	7.9E-1							0.8
240	スチレン	8.8E+2	7.2E+3	5.2E+1				2.9E+2	8,429.7
242	セレン及びその化合物	2.7E-3						2.9E+2	287.0
243	ダイオキシン類							3.2E+2	319.7
244	ダゾメット					2.7E+4			26,827.0
245	チオ尿素	1.0E-4						4.2E-4	0.0
248	ダイアジノン					7.4E+3	3.7E+0		7,353.7
249	クロルピリホス					4.5E+2			451.0
250	イソキサチオン					1.5E+2			146.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.1E+3	2.9E+2		1,367.5
252	フェンチオン (MPP)						8.6E+1		85.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.3E-1							0.1
256	デカン酸						2.0E+0		2.0
257	デシルアルコール					2.8E+2		5.8E-3	280.8
258	ヘキサメチレンテトラミン	5.8E-1						1.3E+2	129.9
259	ジスルフィラム	3.5E+0							3.5
260	クロロタロニル (TPN)					4.3E+2			426.0
261	フサライド					2.4E+2			244.0
262	テトラクロロエチレン	1.2E+3						6.5E+0	1,157.4
266	テフルトリン					1.1E+2			108.5
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	3.3E+0				3.4E+2			343.3
270	テレフタル酸	3.9E-4						6.4E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.6E+0				2.4E+1		2.6E+1	51.5
273	1-ドデカノール	1.3E-1						3.7E+0	3.8

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.9E+1			3.0E+4			9.7E+2	30,552.2
276	テトラエチレンペンタミン	1.3E+0						3.5E+0	4.8
277	トリエチルアミン	4.2E+1						4.3E+1	84.2
278	トリエチレンテトラミン	1.9E+0						1.9E+1	20.9
281	トリクロロエチレン	1.8E+3						8.2E+0	1,852.0
282	トリクロロ酢酸	6.1E-1						1.0E+0	1.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.3E+5			228,993.0
286	トリクロロビル					1.3E+2			132.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							5.4E+3	5,434.2
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.1E+3			1,091.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7.8E+3	1.3E+4					7.2E+2	21,151.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.1E+3	9.2E+3	4.8E+3				5.7E+2	17,727.2
298	トリレンジイソシアネート	1.5E+0							1.5
299	トルイジン	1.0E-2							0.0
300	トルエン	7.2E+4	1.8E+5	2.8E+4				8.1E+3	286,610.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	6.5E+2	1.3E+2					8.8E+2	1,649.3
304	鉛	1.7E-2							0.0
305	鉛化合物	2.9E+0						1.3E+2	130.2
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	3.4E-2							0.0
308	ニッケル	4.6E-4						1.3E+0	1.3
309	ニッケル化合物	1.1E+0						9.5E+1	96.4
310	ニトリロ三酢酸								



## 徳島県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	1.9E-1							0.2
317	ニトロメタン	3.6E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.5E-1						1.0E-2	0.3
320	ノニルフェノール	1.1E-2						1.1E-1	0.1
321	バナジウム化合物	3.6E-2						1.7E+2	169.8
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.7E+0						3.4E+0	6.1
323	シメトリン								
325	オキシ銅					7.5E+2			750.0
328	ジラム	5.9E-1						5.8E-1	1.2
329	ポリカーバメート							5.2E+2	519.4
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	3.1E+0						4.7E-3	3.1
331	カズサホス					2.7E+1			27.0
332	砒素及びその無機化合物	9.0E-6						3.8E+1	37.6
333	ヒドラジン	1.3E+0							1.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.5E+0						1.6E+0	3.1
341	ピベラジン								
342	ピリジン	3.1E-1						3.8E-2	0.3
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.6E+1						4.6E+0	20.3
350	ペルメトリン					6.1E+1	5.5E+1		116.2
351	1,3-ブタジエン		7.2E+3					4.0E+2	7,551.7
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.3E+0		3.1E+2				7.6E+0	319.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.3E+1						1.4E+0	54.5

## 徳島県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.7E+0							2.7
357	ブプロフェジン					2.7E+2			270.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					2.1E+2			205.0
361	シハロホップブチル					4.2E+1			42.0
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.0E+1			40.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	8.2E-2						5.4E-3	0.1
369	プロバルギット(BPPS)					1.2E+2			120.0
370	ピリダベン					7.5E+0			7.5
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.1E+1							11.4
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.6E+2						4.6E+4	46,578.7
376	ブタクロール					2.0E+2			197.5
378	プロビネブ					1.4E+2			140.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							1.7E+2	165.9
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					1.3E+2			133.8
384	1-プロモプロパン	1.6E+3							1,626.0
386	プロモメタン					6.5E+3			6,517.5
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	2.6E+0			8.6E+2			1.3E+1	880.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.2E-1							0.1
392	n-ヘキサン	1.6E+4	3.2E+4					2.6E+3	50,277.0
393	ベタナフトール								

## 徳島県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							5.2E+1	51.9
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.3E+0							1.3
398	ベンジル=クロリド	3.7E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.5E-3	2.8E+3					9.1E+1	2,843.2
400	ベンゼン	9.6E+2	4.1E+4					3.7E+3	45,651.0
402	メフェナセツト					2.7E+2			272.3
403	ベンゾフェノン	1.5E-3						4.2E-4	0.0
405	ほう素化合物	9.1E+1					5.8E+0	9.2E+4	91,848.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	3.6E+2			2.8E+5			2.5E+3	278,352.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.9E+1			5.7E+2			2.7E+2	860.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.5E+1			6.2E+4			2.8E+3	64,494.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	3.5E+2			1.2E+3			1.7E+3	3,266.1
411	ホルムアルデヒド	1.0E+4	2.9E+4					1.5E+3	40,822.9
412	マンガン及びその化合物	1.3E+0						9.3E+1	94.8
413	無水フタル酸	2.7E-1						3.1E-4	0.3
414	無水マレイン酸	4.3E-3						2.1E-5	0.0
415	メタクリル酸	2.8E+1						5.1E-1	28.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.4E-2						1.4E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.0E+2						5.7E+1	358.5
422	フェリムゾン					1.5E+2			149.0
423	メチルアミン	1.5E-4						3.1E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					9.0E+2			900.0
427	カルバリル(NAC)					1.7E+2	7.3E+1		243.5
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.0E+0	3.4E+1		37.9
429	ハロスルフロンメチル					1.8E+0			1.8
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.8E+3			1,830.1
432	アミトラズ								
433	カーバム								
434	オキサミル					1.1E+1			11.2
435	ピリミノバックメチル					4.0E-1			0.4
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.6E+0						3.8E+1	42.8
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	4.7E-2						6.2E-3	0.1
442	メプロニル								
443	メソミル					2.1E+2			210.0
444	トリフロキシストロピン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					1.0E+2			100.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.4E+1						1.9E-2	13.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					5.7E+0			5.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	6.7E+0							6.7
453	モリブデン及びその化合物	9.4E-1						1.8E+1	18.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	9.8E-2							0.1
455	モルホリン	7.2E+0						1.5E+1	22.5
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						7.1E+2		708.3
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.9E-1	0.4
460	りん酸トリトリル	5.6E-1							0.6
461	りん酸トリフェニル	1.3E+0						2.9E+0	4.2
合 計		2.1E+5	4.7E+5	9.0E+4	5.2E+5	5.2E+5	1.9E+3	3.1E+5	2,117,722.2

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。